

各所属所長 様

一般財団法人埼玉県教職員互助会理事長

貸付金利率の一部改定について（通知）

互助会で実施している貸付事業について、下記のとおり貸付金利率を改定し、令和4年7月1日から適用しますので、貴所属職員に周知くださるようお願いいたします。

記

- 1 対象種別 一般貸付け、住宅貸付け、教育貸付け、自動車貸付け
医療貸付け、冠婚葬祭貸付け
- 2 新利率 年0.9%（現行1.0%）
- 3 新しい償還表 令和4年7月1日現在の借受者に対して、7月中旬に所属所を經由して送付予定

※ 改定後の貸付償還額早見表については、
互助会ホームページ（4月下旬掲載予定）を御覧ください。

<https://www.gojo-saitama.jp/>

担当：教育局教育総務部福利課
貸付・ライフプラン担当
電話：048（830）6701